

死亡労働災害速報（令和4年6月②）

（建災防宮城県支部）

太陽光パネル設置工事中に足場から墜落			
発生日月	令和4年6月27日 午前8時半頃		
業種	土木工事業	事業場規模	不明
事故の型	墜落	起因物	建物・仮設物
発生状況	<p>令和4年6月27日、大崎市内の太陽光パネル設置工事現場で、40代の男性作業員がうつぶせに倒れているところを発見された。</p> <p>目撃者はいないが、なんらかの作業を単独で実施中、太陽光パネルの裏側に設置した足場の2段目付近から墜落し、足場材に胸を強打したものと見られる。</p>		
類似災害防止対策	<p>〔現在、関係機関で調査中のため、一般的な類似災害防止策を列挙します。〕 （本事故原因を示したものではありません。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 単独で現場巡視、点検等の作業を行う場合は、作業位置、経路、戻り時間等を掲示し、他の職員に周知しておくこと。なお、単独での行動中は、予定外の作業は行わず、一旦関係者間で協議して、安全な作業手順を確認してから作業に移ること。 2. 高さ2メートル以上の足場、階段、開口部には、堅固な手すり等を設けること。なお、手すり等を臨時に取り外すときは、墜落制止用器具の使用を徹底すること。 3. 足場設置・変更時、作業開始前の足場点検を確実に実施するとともに、点検作業時の安全確保措置を確認しておくこと。なお、足場の設置・解体は、足場組立等作業主任者の指揮下、当該特別教育を修了した作業員で行うこと。 4. 作業箇所が急斜面や、ぬかるみ等がある場合は、転倒リスクが高くなることを踏まえ、滑り止めや通路に手すり等を設置すること。また、泥がついたままで、足場、階段等にのぼらないよう、泥落とし器具等を設けること。 5. 当日の作業を開始する前に、ミーティング・KYT等を行い、作業内容・安全作業の確認を行うこと。 6. 工事内容、現場の地形等作業環境を踏まえ、リスクアセスメントを実施し、危険の洗い出しと低減措置を作業計画に盛り込むこと。 7. あらかじめ、緊急時（労働災害の発生時、労働者の所在不明時、体調不良の訴え等）に対処するため、携帯電話等による通信可能な範囲、作業中の相互の連絡方法、緊急時の責任者・関係機関への連絡体制を確認・明示しておくこと。また、負傷時の救急措置、医療機関への搬送について、社内で教育・訓練を実施しておくこと。 		